



徳島県報

発行者 徳島県

発行所 徳島県企画総務部
法制監察課

定期第 9 1 0 号 令和 8 年 2 月 3 日発行

目 次

【告示】

番 号	表 題	担当課名
6 3	特定調達契約について一般競争入札に付する件	管財課
6 4	瀬戸内海環境保全特別措置法の規定に基づく特定施設の設置の許可の申請があった件	環境管理課
6 5	道路の区域を変更する件	高規格道路課
6 6	同	同
6 7	同	同
6 8	廃川敷地等が生じた件	河川政策課

徳島県告示第六十三号

徳島県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成八年徳島県規則第二十二号）第一条に規定する特定調達契約について一般競争入札に付するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の六第一項の規定により次のとおり公告する。

令和八年二月三日

徳島県知事 後藤田 正 純

一 入札に付する事項

- 1 借入物品等の名称及び数量
令和八年度徳島県公用車 五十六台（リース）
- 2 借入物品等の特質等
入札説明書による。
- 3 借入期間
契約の日から令和九年三月三十一日までの間で協議の上で定める登録日から七年間
- 4 納入場所
入札説明書による。
- 5 この入札は、原則として、徳島県物品等電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）で行う。ただし、紙入札方式による参加を希望する場合又はやむを得ない事由により電子入札システムによる入札参加ができない場合は、事前に承認を得て、紙入札方式により参加することができる。

二 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加する者に必要な資格は、1から4までに掲げる事項の全てに該当する者であることとする。

- 1 地方自治法施行令第六十七条の四の規定に該当しない者であること。
- 2 物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札参加資格審査要綱（昭和五十六年徳島県告示第二十六号）第四条第一項の規定による審査により入札に参加する資格（以下「入札参加資格」という。）を有すると認められた者であること。
- 3 徳島県物品購入等に係る指名停止等措置要綱に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。
- 4 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第二号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）若しくは暴力団員（同条第六号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）に該当すると認められる者又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有すると認められる者でないこと。

三 入札参加資格の審査の申請手続に関する事項

- 1 入札参加資格を有していない者で、この入札への参加を希望するものは、知事が定める一般競争入札（指名競争入札）参加資格審査申請書（以下「審査申請書」という。）に必要書類を添付して、2の（一）に掲げる受領期限までに2の（二）に掲げる提出場所へ提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。

なお、受領期限までに申請を行った場合でも、審査申請書等に不備があるときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられないことがある。

2 審査申請書等の受領期限及び提出場所

(一) 受領期限

令和八年三月三日（火曜日）午前十一時

(二) 提出場所

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県企画総務部管財課調度担当（電話　。八八―六二―二〇六七）

四 契約条項を示す場所等

1 契約条項を示す場所並びに仕様内容及び契約条項についての問合せ先

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県企画総務部管財課車両管理担当

電話　。八八―六二―二〇六五

ファクシミリ　。八八―六二―二八二八

電子メール　kanzaika_eshinsei@mail.pref.tokushima.lg.jp

2 入札説明書（仕様内容を除く。）についての問合せ先

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県企画総務部管財課調度担当

電話　。八八―六二―二〇六七

ファクシミリ　。八八―六二―二八二八

電子メール　kanzaika_eshinsei@mail.pref.tokushima.lg.jp

3 入札説明書の交付場所

徳島県ホームページにおいて無償で交付する。

五 入札に参加する者に求められる事項等

1 入札に参加しようとする者は、入札しようとする物品等の仕様が、入札説明書に示した特質等に適合するものであることを証明する書類等（以下「応札仕様書等」という。）を、県の指定する様式により、2の（一）に掲げる受領期限までに2の（二）に掲げる提出場所へ提出しなければならない。また、提出した応札仕様書等に関し県から説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

応札仕様書等の審査の結果、採用し得ると判断され「適合」とされた応札仕様書等を提出した者に限り、入札落札決定の対象とする。

2 応札仕様書等の受領期限、提出方法及び提出場所

(一) 受領期限

令和八年三月三日（火曜日）午前十一時

(二) 提出方法

電子入札システムにより提出すること。

なお、紙入札方式による参加を希望する場合又はやむを得ない事由により電子入札システムによる入札参加ができない場合は、事前に承認を得て、直接持参又は郵送（郵送による場合は、書留郵便とし、（一）に掲げる受領期限までに必着のこと。）により提出することができる。

(三) 提出場所（直接持参又は郵送の場合に限る。）

郵便番号　七七。―八五七。

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県企画総務部管財課調度担当

六 入札手続等

1 入札期間、開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

(一) 入札期間

令和八年三月十七日（火曜日）午前九時から同月十八日（水曜日）午後五時まで

（電子入札システムの運用時間に限る。）

(二) 開札の日時及び場所

日時

令和八年三月十九日（木曜日）午前十時

場所

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県企画総務部管財課入札室

(三) 入札書の提出方法

電子入札システムにより提出すること。

なお、紙入札方式による参加を希望する場合又はやむを得ない事由により電子入札システムによる入札参加ができない場合は、事前に承認を得て、直接持参又は郵送（郵送による場合は、書留郵便とし、2の（一）に掲げる受領期限までに必着のこと。）により提出することができる。

2 直接持参又は郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所

(一) 受領期限

令和八年三月十八日（水曜日）午後五時

(二) 提出場所

郵便番号 七七〇―八五七。

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県企画総務部管財課調度担当

3 入札方法

入札金額は、借入期間中のリース料の総価を記載すること。

なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

4 入札保証金及び契約保証金

免除

5 入札の無効

(一) 二に規定する入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(二) 指定した日時までに指定した場所に到達しない入札又は郵便入札の場合であつて封書の表面に「令和八年度徳島県公用車 五十六台（リース）入札書在中」の朱書がなく、入札書であることが確認できなかった入札

(三) 記名のない入札
(四) 入札事項を表示せず、若しくはその記載事項が不明確であり、又は一定の金額をもって価格を表示しない入札

(五) 同一事項に対してした二通以上の入札

(六) 他人の代理人を兼ね、又は二人以上の代理をした者の入札

(七) 代理人が入札する場合に委任状を提出しないでした入札

(八) その他入札に関する条件に違反した入札

6 落札者の決定方法

有効な入札書を提出し、かつ、五によりこの公告及び入札説明書に示した物品等の納入について証明した入札者であつて、予定価格の制限の範囲内で最低の価格を提示したものを落札者とする。落札となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、電子入札システムに装備されている電子くじにより落札者を決定するものとする。

7 契約書の作成の要否

要

8 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地

徳島県企画総務部管財課

徳島市万代町一丁目一番地

9 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

10 その他

(一) 詳細は、入札説明書による。

(二) 本件特定調達契約は、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百三十四条の三の規定に基づく長期継続契約である。契約締結日の属する年度の翌年度以降においてこの契約に係る県の予算が成立しなかった場合又は減額となった場合は、県はこの契約の全部又は一部を解除することがある。この場合において、県は、当該解除が行われたことによる損害賠償の責めを負わないものとする。

七 Summary

1 Nature and Quantity of the Products and Services to be Leased

56 official vehicles (Fiscal year 2026)

2 Term of Lease

For each vehicle, Seven years from the vehicle registration date which will be to determined by mutual agreement between the contracting parties between the contract date and March 31, 2027.

3 Time Limit of Tender

5:00 p.m. on March 18, 2026

4 Section in charge of contract

Property Management Division, Planning and General Affairs Department,
Tokushima Prefectural Government Office.
1-1 Bandai-cho, Tokushima City, Tokushima Prefecture 770-8570
Phone: 088-621-2065

5 Enquiry Section, regarding Notice of Tender

Property Management Division, Planning and General Affairs Department,
Tokushima Prefectural Government Office.
1-1 Bandai-cho, Tokushima City, Tokushima Prefecture 770-8570
Phone: 088-621-2067

徳島県告示第六十四号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和四十八年法律第一百十号）第五条第一項の規定に基づく特定施設の設置の許可の申請があつたので、同条第四項の規定により、その概要を次のとおり告示する。

なお、この特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

令和八年二月三日

徳島県知事 後藤田 正 純

一 申請の概要

1 申請者

名 称 四国化工機株式会社

住 所 板野郡北島町太郎八須字西の川一。番地一

代表者 代表取締役 CEO 植田滋

2 工場又は事業場

名 称 四国化工機株式会社 阿南食品工場

所在地 阿南市山口町大久保四八―一

3 特定施設の種類

水質汚濁防止法施行令（昭和四十六年政令第百八十八号）別表第一第十七号に規定する豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設

4 特定施設及び汚水等の処理に関する事項

二の縦覧の期間及び場所において、関係書類を備え置いて縦覧に供するとともに、徳島県生活環境部環境管理課ホームページにおいて公表する。

二 縦覧の期間及び場所

1 期間

令和八年二月三日から

令和八年二月二十四日まで

2 場所

徳島県生活環境部環境管理課及び阿南市市民部環境保全課

徳島県告示第六十六号

道路法（昭和二十七年法律第一百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、徳島県南部総合県民局那賀庁舎において、令和八年二月三日から二週間一般の縦覧に供する。

令和八年二月三日

徳島県知事 後藤 田 正 純

道路の種類 県道

2 9 5		整理 番号	路線名	区 間		新旧 の別	敷地の幅員 （メートル）	延長 （メートル）
同	まで	木沢上那賀		那賀郡那賀町川成字シン ジョノ向一二番一〇地先 から		旧	六・五〇一五・七	一二六・七
				同		新	七・〇〇二二・一	一二六・七

徳島県告示第六十七号

道路法（昭和二十七年法律第一百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、徳島県南部総合県民局那賀庁舎において、令和八年二月三日から二週間一般の縦覧に供する。

令和八年二月三日

徳島県知事 後藤 田 正 純

道路の種類 県道

308		整理 番号	路線名	区 間		新旧 の別	敷地の幅員 （メートル）	延長 （メートル）
古屋日浦				那賀郡那賀町小計字角ト 屋一四番一二地先から 同 一二番一一地先まで		旧	八・一〇・一一・五	三〇・四
同				新			八・一〇・二三・〇	三〇・四

徳島県告示第六十八号

河川区域の廃止により廃川敷地等が生じたので、河川法施行令（昭和四十年政令第十四号）第四十九条の規定により、次のとおり公示する。

その関係図面は、徳島県県土整備部河川政策課及び徳島県東部県土整備局徳島庁舎に備え置いて縦覧に供する。

令和八年二月三日

徳島県知事 後藤 田 正 純

一 河川の名称

一級河川吉野川水系園瀬川

二 廃川敷地等が生じた年月日

令和八年二月三日

三 廃川敷地等の位置

徳島市上八万町上中筋九五三番六及び九五三番七

四 廃川敷地等の種類及び数量

土地 一、一三二・六四平方メートル